



WORLD FEDERATION OF CHIROPRACTIC | FÉDÉRATION MONDIALE DE CHIROPRA TIQUE | FEDERACIÓN MUNDIAL DE LA QUIROPRÁCTICA

1246 Yonge Street Suite 203 Toronto ON Canada M4T 1w5

1 416 484 9978 • 1 416 484 9665 fax • www.wfc.org • info@wfc.org

カイロプラクターによる非カイロプラクターへの関節アジャストメントのコース に関する WFC 政策宣言

この政策宣言の目的の中では、関節アジャストメントの専門知識とは、徒手、器械的手段、器具および関連する検査手順によるマニピュレーションとモビリゼーションとして定義され、カイロプラクティック教育と臨床の場で向上することができる中心的な臨床技能である。

正規のカイロプラクターもしくはカイロプラクティックの学生は、正式にカイロプラクティック・アクレディテーションを取得したカイロプラクティック大学および/または、コースもしくはセミナーが開催された当該国の WFC 代表団体により認められたカイロプラクティック大学の卒業生もしくは在學生と定義される。

カイロプラクターによる関節アジャストメントのテクニックを指導する卒後教育やその他のコース及びセミナーは正規なカイロプラクターもしくはカイロプラクティックの学生に限られるべきである。

適切な教育や知識、技術なしに関節アジャストメントを施すことは社会や業界の利益に反する。

そのため世界カイロプラクティック連合として、カイロプラクターは正規のカイロプラクターおよびカイロプラクティックの学生のみが、関節アジャストメントの教授を含む教育コース参加者として認めるべきであり、業界内部および規制する立場にある世界カイロプラクティック連合各国代表団体およびその他団体は、この政策に違反するカイロプラクターを防ぐ為、ありとあらゆる行動をとるべきである。

カイロプラクターによる非カイロプラクターへの関節アジャストメントを除く

臨床技能のコースに関する WFC 政策宣言

世界カイロプラクティック連合は、徒手、器械的手段、器具および関連する検査手順に



よる関節マニピュレーションとモビリゼーションを含み定義される関節アジャストメントの教授に関連して、独立した政策宣言を持つ。

徒手および筋骨格系ヘルスケアの中のその他多くの臨床技能は、認知また規制された医療従事者の業務範囲と共通する。

社会およびそれら医療従事者にとって、これら様々な臨床技能の知識及び指導を共有することが利益になるためその結果、ヘルスケアの質を高める。

これら臨床技能の教育コースは、指導者の専門的職業よりむしろ特定の技能の資格を提供するべきであり、またそう見られるべきである。

そのため世界カイロプラクティック連合として、カイロプラクターが正規のカイロプラクターやカイロプラクティックの学生でない者に、関節アジャストメントを除く臨床技能に関する卒後教育及びその他の教育を提供する事は適切だと考える。ただし受講者は問題となっている臨床技能が彼らの臨床で使用出来る医療従事者の権利の資格保持もしくは承認されている事に限る。また教育の宣伝や講義の中で、および/もしくは与えられる単位や修了書の中にこの教育はカイロプラクティックにおける技能、能力もしくは資格を与えるといった事を表示したり、暗にほめかしたりしてはならない。

説明文

1. 以前WFCは、その他の国々でカイロプラクターによる非カイロプラクターへの全てのテクニックセミナーに反対する政策を取っていた。これは業界を守るためでもあり、特にカイロプラクティックが規制されておらず、そのようなセミナーに参加している非カイロプラクターが、カイロプラクティックの臨床を実践している、さらには自身がカイロプラクターであると主張する事が可能であったり頻繁にしたためである。
2. この政策宣言は初期のものと取って替わる。まず、最初の政策宣言は、カイロプラクターが正規のカイロプラクターやカイロプラクティック大学のカイロプラクティックの学生以外に関節アジャストメントをカイロプラクターが教授する事に反対する禁止の立場を支持する。関節アジャスト技能はカイロプラクティックの核心的な技術であり、有能にまた安全に行えるようカイロプラクティック教育と精神運動教育の実質的な背景が要求される。二つ目の政策宣言は、重複した業務範囲を持つ医療従事者間で、学際的教育がその他臨床技能において適切である事を認める。(例：軟部組織テクニック、リハビリテーション法、画像診断やその他の診断方法など)



しかしながら、こういった事情で、コースを実施するカイロプラクターは、宣伝および公開の際に特定の診断および/もしくは治療方法の教育（例：グラストン、アクティブ・リリース・セラピーもしくはART、画像診断その他）であり、カイロプラクティック診断や治療でない事を明確にすべきである。さらには認知され（もしくは）規制された医療従事者のみにコースを限定すべきである。

3. いくつかの国々では、カイロプラクティック業界は認知されていないだけでなく、他の医療業界からの継続的な強い反対のために未だに不安な将来を抱えている。WFCと各代表団体は、他国から訪れる全てのカイロプラクターに対しそのような国々の仲間に敬意を払い、関連する各国代表団体への事前の相談や承認なしに非カイロプラクターに対しセミナーを提供したり、その他臨床教育を提供しないことを要求する。